別紙１

令和　８年　６月　１日

利　用　者　様　各　位

医療法人晴生会
介護老人保健施設　葵の園・水戸
理事長　　新谷　正義

苦情解決に向けて

医療法人晴生会　介護老人保健施設　葵の園・水戸が提供する指定介護保健施設サービスに対する苦情に適切に対処するため、次のとおり苦情解決責任者、苦情受付担当者を定めました。
なお、苦情解決の方法は、3 のとおりです。

１　苦情解決責任者　　事務長　　穴久保聡宏　　茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 231-6
　　副責任者　　事務長代理　神長由紀　　医療法人晴生会
介護老人保健施設　葵の園・水戸
ＴＥＬ　029-219-0321

２　苦情受付担当者　　支援相談員　　（入所担当）　関根　優子
森田　恵美
（通所担当）　倉持　真奈美

３　苦情解決の方法

（１）苦情の受付
苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

（２）苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告いたします。

（３）苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

（４）都道府県運営適正化委員会の紹介（介護保険事業者は、国保連合会、市町村も紹介）
本事業者で解決できない苦情は、茨城県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

【茨城県社会福祉協議会連絡先】
（住　　所）　　茨城県水戸市千波町 1918 番地
（電話番号）　　（０２９）２４４－４３１１
（ファックス）　（０２９）２４４－４５４３